参考資料2

平成17年度第2回環境技術実証モデル事業検討会議事要旨

- 1. 日 時 平成17年11月30日(水)10:00~12:00
- 2. 場 所 経済産業省別館825会議室
- 3. 議題
 - (1)各技術分野の進捗状況等について
 - (2) 平成16年度実施状況に関するフォローアップ調査結果について
 - (3) 平成18年度の新規追加技術分野等について
 - (4)平成18年度以降の事業の方向性について
 - (5)今後の検討スケジュールについて
 - (6)その他
- 4. 出席者
 - 検討員:安井 至座長、岸川浩一郎検討員、長谷川猛検討員 坂本和彦検討員、森 武昭検討員、村川昌道検討員 小林康男検討員、木村光政検討員、村井保徳検討員 有薗幸司検討員、石田耕三検討員
 - 環境省:総合環境政策局 宇仁菅環境研究技術室長、高橋係長
 - :環境保健部 吉田専門官
 - :環境管理技術室 徳永環境管理技術室長、田中係長、根岸係長
 - :水環境課 鈴木補佐、中西係長
 - :閉鎖性海域対策室 高橋閉鎖性海域対策室長、浅見主査
 - :自然環境整備担当参事官室 関根補佐、佐々木補佐

5. 議事

宇仁菅環境研究技術室長による挨拶の後、検討員の異動に伴う新任委員の紹介。その後、安井座長により議事に沿って進行。

(1) 各分野の進捗状況について

平成17年度の各対象技術分野の進捗状況について、資料1を用いて各担当部局から説明後、各ワ ーキンググループの座長から補足説明があった。その後、事務局より資料1-9に基づき手数料体制 の移行に関して説明があり、続いて以下の質疑応答があった。

【森検討員】 先ほど山岳トイレの関係で、事務局から報告があったが、申請者は実証機関を通すと いうことが原則になっており、実証機関は原則、都道府県になるが、せっかく実証運営機関をつくっ たわけだから、ケースによっては実証運営機関に直接申請して、非常に簡易なものは、そこへ直接や るような体制をつくっていただけないか。

【長谷川検討員】 手数料をもらうという話は我々地方の研究機関にとっても課題になっている。環 境技術実証モデル事業も含め、私どものところにおいては組織のあり方も含め、いわゆる外部資金、 手数料を取れるような形を今から考えていきたい。その際にはこの環境技術実証モデル事業を視野に 置いていきたい。その場合には、都を通さないで直接実証機関に申し込むという話も確かに必要にな ってくるのではないか。行政組織を通して試験実証機関に流す形がいいのか、あるいは研究機関独自 で手数料とか外部資金を入れる形を前提にした場合、直接、実証機関に申し込んでもらった方がいい のか、その辺はほかのことも含めてうちの中で考えていきたい。 (2) 平成16年度実施状況に関するフォローアップ調査結果について

事務局より資料2を用いてフォローアップ調査結果について説明があり、続いて以下の質疑応答が あった。

【石田検討員】 今回のいろんな実証のプロセスで、以前も論議が出たと思うが、そこで新しい考え 方とか技術とかが出てきて、知的財産的な論議が実証機関と申請者の間でおこなわれたケースがあっ たのかどうか。

【宇仁菅環境研究技術室長】 全体を把握してないのだが、聞いてはいない。

【村井検討員】 大阪府についてだが、基本的にこの調査をずっとやっているわけで、基本的な、知 的財産的な部分、技術とかそういうものについては、我々としては余りタッチをしない。環境に対し てどうだという形ではするが、中身まで突っ込むと、まさに知的財産権の問題で、特許の場合どうな るのかという話になるので、そこはまだ大阪府としては踏み込んではいない。

【石田検討員】 昨年、そういう問題をどのように取り扱っていくかという議論が出て、その後余り 出てきていなかったので、もしそういう事例があれば、もう少し積極的に考えておく必要があるので はないか。

【有薗検討員】 5ページの試験を実施した費用のところで、化学物質に関する簡易モニタリング技術550万というふうに書いてあるが、よそに比べて私どもの方は1個1個の実証しているキット自体は安いものという認識がかなり強い。というか実際に安いはずだ。それでこれだけの金額が出てくるというのは、どういうことなのか疑問に思うのだが、これで間違いないのか。

【環境安全課】 私もこの化学物質に関する簡易モニタリング技術分野を担当しているので、これを 見たときに高いと思ったが、恐らくこれは1企業当たりの負担額なので、1企業が複数のキットを出 している場合にはそのトータルだと思う。したがって、例えば3キット出している場合は、1キット 当たりでは具体的には恐らくこの半分ないし3分の1程度であると思った。ただ、もう少しこのアン ケートの中身に関して詳細を調べる必要がある。

【安井座長】 確かに簡易モニタリングであれば消耗品費という感じである。それと、このフォロー アップ調査の一番最後の方にある、助成の話とか別組織の話というのは、すぐにはまるで無理な話だ ろうと思う。先ほども宇仁菅室長と議論したのだが、日本政府が小さな政府を目指すという以上、こ ういうものはあり得ない。

【坂本検討員】 今の手数料のところで、これは技術分野によって相当違うわけで、このままの統計 は全く見ても意味がない。それから、先ほどの、もし何キットかを使っているのであれば、いわばデ ータ整理の方法として、ここへパーセンテージを出してもこれは意味のない数字だから、何か別のこ とを考えないといけない。

【安井座長】 1つだけ気になった点、10ページ、最後のページのQ-14。モデル事業の実施に 関して上から4つ目のポツだが、モデル事業でも事業者が全額負担なのか。これはそういう意味なの か、そうではないのか。誤解している可能性がある。モデル事業終了後はそうだと思うが、モデル事 業でいきなりその負担というのはあり得ないような気がする。あともう一つ、ロゴマークの効果がな いと考えている企業があった。一体これはどういうつもりなのかちょっと気になったところだが、も しヒアリングででもフォローができたらと思う。

(3) 平成18年度の新規追加技術分野等について

平成18年度新規追加技術分野について、9月26日から10月21日までの約4週間、ウェブサ イト上で実施をしたニーズアンケート調査について事務局より資料3に基づき説明の後、質疑応答が あった。

【安井座長】 ニーズアンケートの結果と、それに含まれるその周辺状況について説明があったが、 今のところ3つぐらいの新しい分野を決めようということで検討中のようであるが、このスケジュー ルについて、説明をいただきたい。

【宇仁菅環境研究技術室長】 今後の進め方に関することになるが、4月まで余り時間もないので、 本日この資料で示しているような方向性を了承いただけるようなら、方針が固まった分野から順次、 本検討会の先生方にもメールなどで確認をさせていただきながら立ち上げ作業を進めさせていただき たいと考えている。

【安井座長】 かなり周辺の状況が複雑なので、慎重に検討していただくことになるとは思うが、今、 余り時間もないので、検討を進めることにさせていただきたい。

【小林検討員】 このアンケートをとった対象、メーカーと書いてあるが、アンケートに対して答え た会社のいわゆる業種、そのあたりの数がもしもわかれば教えてほしい。もう一つは、アンケートの 回答数が少ない感じがする。例えばやり方に関して、実際にはホームページ上で公表されたと思うが、 何かしら、例えばPRというのを兼ねて、各社というかおのおのある会社に、数を抽出して直接アン ケートを送るというようなことは今回やってなかったのか。その2点を教えてほしい。

【宇仁菅環境研究技術室長】 すぐにはわからないので、確認をして連絡させていただきたい。

【安井座長】 資料を見ていると、例えば7ページの廃棄物処理技術の検証事業の400~600万 とか500万とかというのは、事業者の負担額であるのか。一番左の脱臭ナビというのは登録審査で 15万と書いてあるが。

【宇仁菅環境研究技術室長】 はい。

(4)平成18年度以降の事業の方向性について

資料4を用い18年度以降の事業の方向性について事務局より説明がなされた後、以下の質疑応答 がなされた。

【安井座長】 かなり整理された提案をいただいたと思う。これはかなり重要なことである。というのは本格事業が平成20年というと、あと2年しかない。その間にその枠組みを全部つくるとなると 結構忙しいということになる。

【有薗検討員】 今、説明いただいたことには書いてないことを1つだけ。今挙げられている分野で はなく、もう少し大きな分野にして、その中に今の分野を入れて汎用性を持たせて下にものをつけて いくという形式の見直しというのか、あるいは、ステークホルダー会議などでの話し合いの中で、そ れを拾い上げていくことが可能なのか。来年度以降、例えば、私どもの化学物質簡易モニタリングと してしまうと、化学物質だけにとらえられてしまう。例えば「等」とつくだけでいろんなもの、たと えばアンケートの中でもいろいろと中に広げられているものの中から拾えるものもある。化学物質簡 易モニタリングとしてしまうと、そこだけで絞られてしまう。例えば閉鎖性水域であっても、チェッ クしたものを本当にそれが実証されているかを見るためには、簡易モニタリングでやるのがいいもの もあるかもしれない。だから、それまでにどうにかして広げていけるのか、そういうところがこの中 でできるのではないか。

それと実証運営機関に関してのことだが、今実証をしているところの中、あるいはそれより上のある程度の機関で力を持ったところ、例えばNPOとかNGOの形で学会などがそういう大きなものでやっていて、その中に研究会みたいなものがあり、そこがキーになってこういうことを動かしていくという、委託みたいなものの応用というのは、この中で今後使われていく可能性があるのか。

【安井座長】 なかなか難しいかもしれないが、検討をいただきたい。回答は準備いただき、順次出

していただくしかない。今、すぐというわけにはいかない。

【木村検討員】 18年度の実施要領の骨子を見てみると、18年度に本格的に移行していく際には、 やはり手数料が出てくる。先ほど、長谷川委員の方から、実証機関としての手数料の受け入れ方をあ らかじめ検討しておかなくてはいけないのではないかという意見もあった。まさにそのとおり。アン ケート、フォローアップ調査ということで実証機関向けの調査を15件やっているが、実証機関の公 募対象を拡大していくということであれば、この仕組みというか手数料を受け入れる場合には、基本 的にいうと、例えば地方自治体だと条例が必要になってくるということなので、全国の、地方自治体 の研究機関というか対象機関に対し、こういう仕組みとして基本的に受け入れることになった場合、 技術以外にどのような行政上の準備が必要かということも聞いておく必要がある。

それとあわせて、中小企業支援対策ということがここで掲げられているが、今回のこういった実証 モデル事業は、地方自治体にしてみれば、中小企業の方が新たな事業に取り組む場合にどうしても資 金が難しいということがあるので、やはり何かの手当というか、そういうものを応援する必要がある。 もちろん既存の制度で活用できるものを、早めに体制として検討していただきたい。実証機関として も、そういうことがあれば、地元の企業との連携を図りやすいのではないか。2番目については中小 企業支援対策というのを、ぜひ早い機会に連携とれるような形をお願いしたい。

【宇仁菅環境研究技術室長】 意見をよく伺ってからということにしたい。

【石田検討員】 類似制度との連携という話で、今回こういう非常に参考になる一覧表を出していた だいたのだが、それぞれが具体的にどこまで活動しているかについては、まだ十分に理解できてない 部分もあるが、こういう横串の、ネットというか連携というのか、そういうことで、例えばこの技術 はこっちに持っていってくださいとかいう調整機能みたいなものをどこかにぜひ設置し、どんどんサ イトを増やしていくということは、もちろん情報の面からいえば非常に重要だと思う。一方で、ユー ザーの方から見たら、ユーザーに立ったサービスというのか、今ある機能を最大限に、省庁のそうい う機関を生かしていく仕組みづくりというのをどこかが中心になって進めたらいいのではないか。

【安井座長】 多分皆さん、そう思っておられるような気がする。例えば環境省が持っている、例え ば地球局が持っているようなもので企業支援というのをして、そこで何か開発ができたら当然こっち で実証しなければいけないみたいなシステムをつくってしまうとか。そういうのはあり得るわけだし。

それから、あと他の財団がやっているとはいえ、財団も環境省の管轄下にある財団が結構多いので、 その辺もお互いの情報の共有はぜひやるべきだし、恐らくアンプレラをかぶせてしまうのは可能だと 思うのだが。そのような考え方にいくとほかの財団もできる。

【石田検討員】 ロゴについても、いろいろ出されたらロゴ自体の重み付けとかが全然なくなってい くのではないか。だから、そういうものを積極的に生かすためには、安売りのロゴをいっぱいつくっ ても仕方ないので、全体として実証というものの重み付けをどこで出していくかというようなことも 行政としては十分考えていかないと、お金ばかり使っても、本当のいい意味での役に立つ制度になら ないのではないか。

【安井座長】 今日出していただいた資料は、非常に大部なので、少し勉強しないと我々もフォロー し切れないところがある。

さっき有薗先生がおっしゃっていた、学会の研究会なんかが実証みたいなことをやっているという 実例があるのですか。

【有薗検討員】 今はないが、やりたいと思っているところは、勉強会みたいなのを中でつくってい るわけで、その構成メンバーがいれば、そういうことを機能的に持てる分野もあるのではないかと思 った。

【徳永環境管理技術室長】 いわゆる学会が実証機関ないしは実証運営機関になれるかという話につ

3

いては、ほかの分野はわからないが、当室で担当している分野で特に排水処理とか、その辺で実証運 営機関を募集したときには念頭にあった。ただ、学会の運営体制とか、実証運営機関だとお金をもら って今度、自治体に委託するためにお金のやりとり等があるということで結果的には応募しなかった と思うが、今の制度でも可能だと考えている。ただ、あくまで公募なので、ほかの機関と競合して一 番札をとらないとそういう機関になれないという状況。だから、まさに学会でいろいろそういう運営 体制を議論していただき、そういう機関に将来的になろうという動きをとっていただくのは非常にい いことではないかと思っている。

【有薗検討員】 今、学会自体、自分たちで独自でやるというのではなくNPOやNGOに移行して いる部分である。そうすると、そういう事業もできるようなパートをつくればできるかもしれないと 考えているところもあるように思う。

【石田検討員】 今回の実証の中で簡易モニタリングという領域があるが、やはり計測とか分析というのは、処理装置などとは違い、根っこにある、基本となるもの。簡易モニタリングという領域も、できたら公的な簡易モニタリングといったところへのステップを検討いただきたい。実証したからそれで爆発的にお客さんに信頼してもらって買ってもらえる市場が開けるかというと、意外とそうではないというのが今のところの実感。特に、計測ということになってくると、いろんなものを証明していく基本になるという認識が非常に強いということを改めて感じている。

【安井座長】 3ページ目、中期的に解決すべき課題の下から2行目、公的調達時に実証データを活用する云々だと難しいかもしれないが、例えばグリーン購入法あたりの法律の中にこういうものが入り込んでしまうと結構強くなる。恐らく同じ局内でやっているのではないか。そんなことがわずかで もキーワードとして入り込めば、かなりのサポートになる。

あともう一つ、その次の長期について、米国のQA体制をよく理解していないのだが、どんな感じなのか。

【宇仁菅環境研究技術室長】 詳しいことは調べておくが、EPAが品質保証、QAを行っているというようなことで聞いている。それで、EPAが中心になって強力に進めているということである。

【安井座長】 それが実現可能かどうかぜひ調査していただきたい。あとは米国の新規分野の話なん かも多分そうだろうという気はする。

【環境安全課】 簡易実証分野について、資料の4の2ページに、ベンダーやユーザーの意見が十分 吸い上げられてないとの懸念というのがあるのだが、こちらの方は、この課題に関する内容は理解す る。しかし、実証ということにかんがみると、やはり第三者による中立的な実証という点があるので、 例えば、対応案ということで関係団体等の参画が適当と認められる場合には参画いただくということ ではどうか。簡易モニタリングという非常に技術的な部分に関して、ワーキングとか、あるいは技術 実証委員会にステークホルダーが入ることによって、一般の方に自己採点のような形に受け取られる ということがあっては、制度全体の信頼性等に関してどうかという部分もある。しかし、ベンダーや ユーザーの意見が十分吸い上げられていないのではないという懸念に関して、それもまたそうである と思うので、何か別枠というか、ベンダーやユーザーの意見を十分に吸い上げるような場も、懇談会 とかそういう形で用意しつつ、しかしながら技術実証であるとか、ワーキンググループに関しては、 自己採点というそしりを受けないような形での採用ということも検討すべき。そういった意味では、 先ほど有薗先生の方から話があった学会に関しても、学会の構成員として、例えば民間の方とかも入 られるかもしれないので、やはり同様の観点での説明責任というか、そういうところもあわせて検討 いただけたらと思っている。

【宇仁菅環境研究技術室長】 先ほどのQAに関しての補足だが、日本におけるJISのような規格 をつくってやっているということと、品質管理計画というのを個別に立てて、そのEPA自身のスタ ッフと、それから実証機関のQAスタッフとがいるらしい。そういう人が監査もしているということで、かなり強力にインソースまでやっているようだ。

それから、安井先生がその前に指摘した公的調達について、これへの活用については、やはり認証 とは違うので、認証済みということであればいろんなメリットをつけることも考えられるが、認証で はないという点でもう少し勉強しないといけない。

【有薗検討員】 先ほどステークホルダー会議のところで、今、石田さんの方からもサポートしていただいたが、やはりステークホルダー会議というのはワーキングの中にあるよりは、ワーキングを拡大する形で、そのワーキングとか実証委員会が何かやるときに集め、そこで今後どうしたらいいのかという広い意見をもらうという形。ワーキング自体はやはり独立してちゃんとした意見を持つべきということで、そういう仕組みをそれぞれの分野別に年に1回ぐらい開催するとか、そんなことが何かとあわせてできればいいのかなと思う。ワーキンググループの中にステークホルダー会議として位置づけるのは、やはりちょっと無理があるとは思う。

【坂本検討員】 実証機関の件について、実績のあるところはもう直接そこでできるような形にする ことにはまさに賛成なのだが、そもそも実証機関として手を挙げるものが従来よりも増えてきている とは言えないのでは。要はこの事業を始めるとき一番懸念されたのは、日本にはそういう実証機関的 なものがない中で、それを育てるにはどうするかというようなことで考えてきて、現実では今、地方 自治体の研究機関しかない。NPOなどである程度積極的にやる意思があるなら、むしろ実力を判断 しつつ呼びかけて、そういうところへ持っていく仕組みをつくらないと、相変わらずこちらでやって くれるところを探す形が続く。そうでない方向に持っていくためには、むしろそういうところを積極 的に使っていくことを今後考えていただいたらよろしいのではないか。

【安井座長】 何か全般に、来年以降に関して何か。

【木村検討員】 この技術がどんな形で公表というか、皆さんに周知されているかというアンケート をとった結果、実証機関の方はいろんな技術的な情報を公表、発信しているし、発表もしている。ま た先ほどのステークホルダーというか、関係業界の人たちの意見ということを考えると、この実証事 業全体についていろんな形で意見を伺う、あるいは公表していく、あるいは報告するということを考 えていけば、実証された技術が周知されていくのではないか。

報告会などで関係の方とか、あるいは実証機関の方が、例えば環境学会では東京都において発表さ れ、非常にわかりやすく皆さんに伝えていた。そのほかにもいろんな技術があるので、それが全体と して報告されるというか、発表し合うというのか、意見を聞く会というか、そういった形で広く公表 されていくということがあれば、実証機関がどういった形で参加しているのかということも、非常に わかりやすくなると思うのだが、その辺についていかがか。

【宇仁菅環境研究技術室長】 検討課題にさせていただく。

【安井座長】 先ほどの繰り返しになるが、本格事業が平成20年スタートとすると、2年というの はあっと言う間にたってしまう可能性があるので、ぜひ前倒し気味に検討を続けていただきたい。

(5)今後の検討スケジュールについて

今後のスケジュールに関して事務局から資料5に基づき説明があった。

【安井座長】 来年度の新規追加分野や18年度事業実施要領等などについては、次回3月予定の検討会までに、メール等で委員と連絡を取りつつ詰めていくこととなる。

(閉会)